

A. 主な動き

1. 内政

▼大統領の動き

・2日、ヤヌコーヴィチ大統領は、同日実施された拡大閣議において、欧州統合と国の近代化に向けた改革が優先課題であるにもかかわらず、予定期限が過ぎた改革のうち約半分が未だに遂行されていない旨指摘。アザロフ首相は、タバチク教育科学・青年スポーツ相及びアニシチェンコ保健相の働きぶりは不十分である旨非難。

・2日、ヤヌコーヴィチ大統領は、ツィンバリユク・リヴィウ州知事及びペトロフ・ザポリッジャ州知事を罷免し、コステューカ前「ウクライナ鉄道」社長をリヴィウ州知事に、ペクルシェンコ地域党議員をザポリッジャ州知事に任命する大統領令を発出。

・3日、最高会議は、パセニウク最高行政裁判所長官の憲法裁判所判事への任命を承認。同日、同判事は、ヤヌコーヴィチ大統領出席のもと宣誓を実施。

▼最高会議の動き

・1日、特権廃止に反対する約500名の元チェルノブイリ事故処理作業員等が最高会議近辺で抗議活動を実施。最高会議周辺の柵を破壊し最高会議の建物を包囲。

・4日、BYT議員は、ティモシェンコ前首相の解放につながる刑法・刑事訴追法改正案への支持を多数派与党に要求し、最高会議の演台を封鎖。最高会議は、同改正案の審議を15日以降に延期することを決定。

▼最高会議選挙法改正に向けた動き

・31日、キリレンコBYT最高会議会派代表は、同日時点で最高会議に登録されている最高会議選挙法改正案の撤回、同改正案作成に向けた与野党議員による作業部会の設立を要求。同日、マルケルト・ベニス委員会書記は、最高会議選挙への小選挙区・比例代表制の導入は望ましくないとし、地方毎の公開候補者リストに基づいた比例代表制の導入を提言。

・3日、最高会議は、与野党議員12名による最高会議選挙法改正案に関する臨時特別委員会の設立を決定、17日までの新たな改正案作成を指示。

2. 経済

▼マクロ経済

・31日、国家統計局は、本年第3四半期におけるウクライナのGDP成長率を6.6%と発表。

▼IMF

・10月25日～11月4日にかけて2010年のスタンドバイ合意直しのためにキエフを訪問したIMFミッションは、4日、融資再開の合意が得られなかったため、同ミッションはスタンドバイ合意のレビュー完成を求め、ウクライナへの次回の

トラシェを見送るよう、IMF理事会に勧告する旨発表。

・4日、アザロフ首相は、ロシアとのガス価格交渉をまとめた後、2012年の協力プログラムの調整を行うため、IMFとの協議を再開するとし、2012年に向けたいくつかの問題点は存在するが深刻なものはない旨発言。

▼金融・バンキング

・31日、アキーモヴァ大統領府第一副長官は、ウクライナにおけるアンチマネーロンダリング及びテロ対策の取り組み改善が認められたとして、国際金融活動作業部会(FATF)がモニター対象としていたウクライナを対象リストから外した旨を報告。

▼農業

・4日、ベズグリー農業政策食料第一次官は、今年の全収穫高は5,500万トン、小麦は2,220万トン(食用小麦は1,700万トン)であったが、このうち国内需要分は500万トンであり、残りは輸出される旨説明。

▼ガス問題

・31日、ボイコ・ウクライナ・エネルギー石炭産業相は、ミラー・ガスプロム社長と会談。ガスプロム側は、両者は新たな合意がなされるまで、2009年に発効した現行のガス供給契約が遵守されることを確認した旨発表。

・2日、アザロフ首相は、2009年のロシアとウクライナのガス供給契約が欧州のガス危機を救ったとする欧州委員会幹部発言に関し、ハリコフ合意による減額がなければウクライナは欧州が支払うよりも200米ドルも高額な代金を支払う結果になっていたであろう旨発言。

3. 外政

▼アザロフ首相のセルビア訪問

・4日、アザロフ首相は、中欧イニシアティブ(CEI)サミットに参加するため、セルビアを訪問。ウクライナは2012年にCEI議長国を務めるが、主要課題は加盟国があり得べき新たな世界的経済危機に対処できるように主導することである旨発言。来年の欧州サッカー選手権に向けウクライナはインフラ整備を進めているが、他の加盟国もインフラ整備計画に参加するよう懇請。更に、加盟国中半数がEUにも加盟していることに触れ、残りの半数もEU加盟するための旗振り役にもなる機会である旨指摘。同首相は、ツベトコビッチ・セルビア首相との会談後、セルビアとの二国間関係に関しては、自由貿易協定交渉の早期開始を祈念する旨発言。

▼その他

・31日、チュベンコ駐グルジア・ウクライナ大使は、依然としてグルジア政府から特別許可を得ず、違法にアブハジア自

治州と南オセチア自治州を訪問するウクライナ国民が存在
するとし、正規の手続きを取り訪問するよう発言。

・31日～2日、クリムキン外務次官は、政務協議のため英・
アイルランド両国を訪問。

4 . 防衛

・1日、エジェリ国防相は、2012年の国防費が前年比63%増

の7億5千万フリヴニャになる見込みである旨発言。

・2日、最高会議は、ウクライナとブラジルの軍高官相互訪問
等を含む防衛協力に関する政府間協定を承認。

・4日、エジェリ国防相は、軍事医学発展、軍事医療施設改善、
医療機器更新等のため、国防省は来年度1億5,000万フリ
ヴニャを確保する予定である旨発言。

(了)